

科学研究費成果報告書「近現代日本の政策史料収集と情報公開調査を踏まえた政策史研究の再構築」(基盤研究(B)(1)、代表者伊藤隆平成15・16年度、代表者伊藤隆、課題番号:15330024)より

5. 佐道 明広氏

さどう・あきひろ 中京大学商学部助教授

日時: 2004年3月15日

出席者: 伊藤隆 鹿島晶子 佐藤純子 西藤要子 有馬学 村上浩昭 矢野信幸
井口治夫 高橋初恵

伊藤 今日は学年末ということもあって、皆さんご都合がつかないとか、出張にお出掛けというようなことで出席者が少ないのですが、いつも司会をしてくださる佐道(明広)さんが報告者なので、私が司会みたいなことをさせていただきます。

「戦後防衛政策関係史料について」、海原さんの文書を中心にお話をいただくということでございます。配られているのは「堂場肇文書」の目録ですが。

佐道 それはおまけです。では、よろしいでしょうか。

伊藤 お願いいたします。

佐道 「海原文書」の海原治さんというのは、ご承知の方も多いと思いますが戦後の防衛庁で「海原天皇」といわれた有名な人物なんですけれども、警察予備隊の発足に関係し、それから保安庁を設置して以来一貫して防衛政策にずっと関与してきた人でありまして、67年に国防会議の事務局長として転出するまで防衛の中で非常に大きな力を持っていた人です。政策研究院で伊藤先生や私がその人のオーラルをしている時に、「こういうのを参照にしてください」といって、ご本人からお渡しいただいた文書と、海原さんご自身は退局されたのですが、オーラルが終わった後に伊藤先生が海原さんのお宅に行かれて、海原さんのお宅にある文書で重要なものをダンボールに詰め込んでここに送られたということで、だいたいダンボール20箱ぐらい。

伊藤 ちょっと補うと、その後どうしても僕らが開けられなかった海原さん家の物置を、親戚の人に来て開けてもらって処分をいたしました。捨てたと。その中で、『秘』とか『極秘』と書いてあるのは、伊藤先生が『重要な文書なんですよ』と言ったので、その分だけは取っておきましたので、お送りします」というので、その分を送ってくれたんです。それで、「秘」とか「マル秘」という文書がたくさん集まりましたということです。

佐道 ありがとうございます。それが政策研究院に入って来まして、どういう中身になっているのかということの後でお話をしたいと思いますが、今回の報告は、井口(治夫)先生にしる河野(康子)先生にしる、「こういう史料を使ってこういう研究をする」といいますか、研究テーマを設定するようなお話だったのですが、私のはそこまで至りませんで、どちらかという史料

紹介のような形でやらせていただきたいと思っております。

海原さんの文書の性格といいますか、中身をきちんとするために、全体の戦後の防衛政策関係についての史料はどんなものがあるのかという話から、簡単にお話をさせていただきたいと思っております。

全体の防衛政策関係の史料は、一体どういうところに、どういう形で保存されているのかというところで、重要なのは「I. 史料の保存の状況」に書いたところにあるものということになりますが、公文書館にあるものは防衛庁人事局関係の史料が中心です。「防衛二法（防衛庁設置法・自衛隊法）」の「防衛庁設置法」というのは実は防衛庁の人員まで決めてある法律でありまして、防衛庁の人員を増員する時には必ず法律を改正しなければいけないんですね。ということで、ここにある文書は「人員を幾らにしたい」とか、「給料をどうするか」といった関係の史料がほとんどであります。ですから、公文書館にあるものは残念ながら、防衛政策の中身自体がこれで詳しくわかるということではないという形になります。

東大法学部近代法制史料センターに、鈴木内閣の時に防衛庁長官を務めた大村襄治さんの文書が収めてあります。これは、彼が防衛庁長官時代に来た公文書も含めたいろいろなものが収められていて、これは鈴木内閣の時のものを見るには非常に有効だということです。例の鈴木レーガン会談で同盟に踏み込むか、踏み込まないかとか、1000海里のシーレーン防衛をすとかしないなどが議論されている鈴木レーガン会談の議事録とか、その後の日米安保小委員会の議事録とか、大村のところへ寄せられた意見書ですとか、それから大村自身、日記をつけておりまして、その日記もそこにあります。ただこの日記は、実は一部分もう本になって出ているものがありますが、それとあまり内容が変わらないということと、大村さんは俳句がお好きな方で、日記にいっぱい俳句が書いてあるんですけども、政策形成とか、そういうところはちょっと情報が薄いというところではありますが、公文書の関係についてはかなり使えるものもあるということです。

それから、防衛政策関係で重要なのは、なんとといっても平和安全保障研究所にある堂場文書であります。読売新聞の防衛関係記者でありました堂場肇さんという方が収集された史料が、この平和安全保障研究所にあるということです。これは戦後の防衛政策を見ていく上では第一級の史料だと思います。これは、IIのところでもうちょっと詳しく説明したいと思っております。

それから昭和館。これは、実は私は時間の関係もありましてまだ直接見てないんですが、伊藤先生の文書のほうの研究会で戸高（一成）さんが来られて、昭和館で保科善四郎さんの史料と、かつて参謀をしていた中島（親孝）さんの文書を収集したと。その中島さんの文書などには、海軍のY委員会を初めとした海軍再建の問題に関する史料があると。それから保科さんの史料も、防衛庁ができた後にわたって、彼が米海軍との間でいろいろなことを交渉している史料があるということでした。これは、実は非常に重要な文書だと思いますが、未見であります。まだ整理中だということが報告書の中に書いてあったのですが、いずれきちんとした形で拝見しに行きたいと思っております。

その中で戸高さんは、「防衛庁とか正式なところがやっている他に、個人的に日米の間で政府

とはずいぶん違う意見をやっているような議事録があるので、それは表に出せるかどうかかわからない」というようなことをおっしゃっていたので、そういうものこそどンドン出してほしいと思うのですが、いずれにしろこの史料はきちんと見ていきたいと思います。とくに保科さんの関係の史料は、また後でちょっと述べることにしたいと思いますが、防衛生産関係で重要な意味があるのではないかと考えています。

それから、政策研究院にある海原さんの文書を中心とした文書だということでもあります。その他というところで、防衛研究所と書いていますが、防研戦史部は戦前、戦中の史料は集めてあるということですが、いろいろな人に聞いてみても戦後関係のものをきちんと収集しているわけではないということでありまして、戦後の防衛政策ということについては史料的には非常に厳しい、悲惨な状況であると。

実は防衛庁自体は外務省の外交史料館のような史料をきちんとやるところを持っておりませんし、そもそも庁史室の人に話を聞いても、文書を系統的に保存するとか、システム的に公開をするということがまったくできておりませんので、いわゆる政策決定関係の史料が防衛庁から出てくるのは非常に望みが薄いというところがあります。ですから、まさに海原さんとか、久保さんとか、防衛問題で主要な役割を担われた方の個人文書が非常に重要な役割を果たすだろうということになるわけでありまして、他にももちろん細かい文書があると思いますが、いま使えるところで重要なのは、いま申しあげたような文書があるというところでもあります。

Ⅱ番目の、主要な文書の中で代表的なのが堂場さんの文書と、久保文書——久保文書というのは70年代に防衛局長、それから防衛次官を務めた久保卓也という人の文書であります。この人がいわゆる「基盤的防衛力構想」というのをつくりまして、76年にいちばん最初に「防衛計画の大綱」というのをつくった人です。この「防衛計画の大綱」「基盤的防衛力構想」というのが、日本の防衛政策の中で非常に重要な意味を持つということでありまして、70年代の防衛政策を考える上ではこの久保卓也氏の文書においては考えられないものになるということでもあります。それから、海原さんは50年代から60年代にかけて非常に重要な役割を果たしたということでありまして、この堂場、久保、海原の文書がとくに防衛政策を考える上で、現在わかっている中では非常に主要な文書になるということでもあります。

1の堂場さんの文書ですけれども、堂場さんは先ほど申し上げたように読売の新聞記者でいらっやっやっ、防衛問題関係をずっとやっておられた方です。この方が読売を辞めて、そのあと青山学院に行かれて、行かれてすぐ亡くなってしまうのですが、青山学院で同僚だったのが坂中政久さんという元朝日新聞の記者だった方ですけれども、この方が青山学院で同僚になられて、渡邊昭夫先生の「戦後日本の基盤的研究」ですか。

伊藤 「戦後日本形成の基礎的研究」。

佐道 それをやるときに、防衛問題ということいろいろ史料を収集されたり、オーラルもなされたということですが、その時に坂中さんが堂場未亡人に接触をされて、堂場さんの文書を個人的に預かられたと。それが最初、青山学院に入って、坂中さんが安全保障研究所の理事長になられたので、青山学院からそちらに移管をされた。坂中さんの後、いま渡邊昭夫先生が平和

安全保障研究所の理事長になっておられるのですけれども、渡邊先生も青山学院にいらっしゃったということもあり、坂中さんと同僚だったということもあり、そのまま引き続いていま平和安全保障研究所に保存されているということです。

おまけといっちは何ですけれども、きょうは史料紹介ということなので、いま使えるものということで「堂場文書」の目録をつけておきましたが、実はきちんとした目録はまだできていません。これをパラパラッとご覧になってもわかるように、非常に大雑把な、堂場さんが袋詰めをしていたものをそのままテーマごとにまとめたというようなものです。これは、平和安保研の所員の方が、時間があるときに片手間におやりになったということで、きちんとした体系的な目録の、「こういうふうに史料を整理するんだ」というようなきちんとした考え方があってやっているわけではなくて、いまだどういうふうに収められているのかというのを中心にやられたということですが、全体像がよくわかる史料ではありますので、ちょっとお付けしておきました。

パラパラッと見ていただければわかると思いますが、これは防衛庁ができる前、つまり警察予備隊の前の段階ぐらいから、堂場さんがいちばん活躍していた70年代の初頭ぐらいまでの文書がかなり広く集めてありまして、これは防衛政策を考える上では非常に基盤的な、基礎的な史料になるだろうということは間違いないものです。

ただ、これは実はメインじゃないんですけれども、講和条約関係の史料があつたりして、その部分だけ一時注目されたりしたことがあって、研究所や寄贈された奥様のほうが、この史料の使用についてはちょっとナーバスになっておられるということがあります。それから、史料自体も実は大変傷んでいるんですね。それをどうにかしなきゃいけないと。マイクロに撮るとかいろいろなことが考えられるのですが、平和安保研のほうがお金があんまりないのでそこまで手をつけていられないということでありまして、研究者が研究のために使う場合にのみ、研究所の中で見ることができるということになっています。史料の傷み具合がひどいので、「原則的にはコピーは勘弁してくれ」というような感じで出ているということです。

ただ、二次防から三次防、四次防といったところのものについて、つまり60年代から70年代の初めぐらいまでは、とくに縷々重要な史料がありまして、これは防衛政策を考える上では切り離せないものになっているということです。

それから、2、久保文書ということですが、これは先ほど申しあげたように久保卓也氏の史料です。目録はこういったものですが、これは本当に丹念に見ていかないと、どういうふうになっているのか、何があるのかということは、とにかく箱の中にバラバラに詰めてあったものを、そのままバラバラに打ち出してあるというようなものなので、なかなか検索が大変なのです。これは久保さんのところに集まってきた雑誌とか、いろんな史料の類まで全部入っています。重要なのは、久保さんのところにある役所関係の史料と、それから久保さん自身が日米安保小委員会などに出た時に自分でとった議事録ですとか、執務関係のノートとかも一部入っておりますので、そういったものは精査して使えば、かなり有益だろうというようなところですね。政策立案のために彼が取っておいた史料ということで、これは防衛庁の中だけでなく、外部の人がつくった本とか、史料とか、雑誌といったものも非常にたくさん集まって来ているということです。

実は庁史室から『五十年史』が夏に出るといことですが、夏に『五十年史』をつくった後は庁史室そのものが存続するかどうかわからないんですね。庁史室の存続をどうするかというのは、実は去年ぐらいからずっと議論されていて、「庁史室に収めてある史料を防衛研究所に送るか、あるいは公文書館に出すか、どうしようか」ということが議論されていたといことです。その点については、実はいま議論は一時、棚上げになって、「とにかく、とりあえず『50年史』をつくりましょう。『五十年史』をつくった上で、またあらためてきちんと議論しましょう」という話になったそうです。ですから庁史室がなくなる、あるいは存続するとしても、この庁史室というものはつくられた目的が、庁史をつくるといことのでつくられた部屋でありますので、史料の保存とか、公開のためにつくられた部屋ではないわけですね、そもそもが。ですから、史料の公開とか、あるいは「きちんと史料を保存してくれ」といようなことは、そもそも役目としていないといことなので、対応もできない。

実際、人員が4名か5名ぐらしかいないところで、かなり悲惨な状況で作業をしているといところで、実はこの久保さんの文書だけではなくて、伊藤圭一さんもお辞めになる時に、そうたくさんではないんですけれども「史料を預かってくれ」といことで、お渡しになった。その伊藤圭一さんの史料はどんなものがあるのかといことも、まだできないいそうで、できたら目録をいただくことになっているんですが、じゃ、防衛研究所に行ったほうがいいのか、公文書館に行ったほうがいいのかといのは、またもうひとつ別の後の話になると思いますが、いずれにしる、かなり宙ぶらりんな状況であるといことになっています。

さて、3、海原さんの文書であります、先ほどの経緯のような、それから伊藤先生に補足していただいたような経緯で入って来たといことになるわけですが、ざっと見ますと二十数箱あります。ご本人が講読されていた『世界週報』ですとか、『防衛年鑑』いったものもたくさんありますし、それから単行本の類も結構ある。本の類については、矢野さん、黒澤（良）さんのほうで、いまそこまでは目録をつくっていただいているんですけれども、いちばん肝心の文書関係はまだ手がついていないといところでありまして、まだ目録ができておりません。今回の報告にあたって、ざっとおおまかな目録をつくってお見せしようとも思ったんですけれども、時間もありませんでそこまで至りませんでした。申しわけありません。

海原さんの史料のおおまかな性格からすると、退官をされる前と後でかなり大きな史料の性質に違いがありまして、退官される前は公文書といったものが中心になります。退官された後は、これまた当然のことですが、彼は67年に国防会議の事務局長に行って、72年の田中内閣の時に四次防がまとまった後で彼は退官をして、国防会議事務局長を辞めて評論家生活に入るわけです。評論家生活がずっと長いんですね。その評論家としての仕事に役立てるための新聞とか、いろいろなスクラップがかなりたくさんあります。ですから評論家用のスクラップと、彼が防衛政策に直接携わった、あるいは国防会議事務局長として防衛政策を検討する立場として関わった文書中心の時期と、かなり大きく違うといことであります。

ちなみに、評論家用のスクラップの後のほうには、「オーラル」と書いてあって、自分のこれまでの経歴とかをずいぶん整理したり、いろいろと史料を取り揃えたり、伊藤先生と私がやらせ

ていただいたオーラルに備えた史料がずいぶん作ってありました。彼は、ここに来てずいぶんいろいろなことを言ってくださったんですけれども、かなり緊張してというか、かなり準備してオーラルに当たっていたことがよくわかります。あれほど準備してやって、それが終わって、ハッと出して倒れたというのもわかる気がするよな。

伊藤 ハッハッハ、僕は思いたくない(笑)。

佐道 かなり、彼なりに緊張して準備をして。

伊藤 いや、あんなに準備しているとは、ちょっと思わなかったんですね。

佐道 本当に1冊や2冊じゃないんですね。「オーラル」と書いてある史料が出てきまして、私が差しあげた質問要項に時々赤が入っていたりして(笑)、なかなか厳しいチェックが入っていたのがよくわかります。

それからもうひとつ言えるのが、最初に申しあげた「堂場文書」と同じ文書というのが、実はかなり多いんですね。代表的なものは、「制度調査報告」。制度調査というのは、実は防衛庁ができる前後にかけて制度調査委員会というのが保安庁時代からできまして、自衛隊の防衛計画の長期計画について制度調査委員会というところが、いろいろ立案をしているんです。それについての史料。堂場さんの史料の重要なものは、制度調査委員会の報告書を含めて、長期計画に関する史料がかなり多いんですが、その長期計画をめぐる史料で海原さんのとだぶっている史料があります。堂場さんがコピーで持っているものの原本らしきものが海原さんのところから見つかるということで、「なんだ、やっぱり海原さんが渡しているんだな」というところが見えると(笑)。

とくに、堂場さんのところにある防衛庁企画関係だけではなくて、防衛庁の省昇格問題の関係史料では、海原さんの文書のほうがよりまとまってあるというところで、これは実は防衛庁ができてから池田内閣の時ぐらいまで……池田内閣の時に、実はもうかなりポシャってしまうんですけれども、その過程をトレースする上では、この海原さんのところにあるファイルをまとめて見ると、かなりいろいろなことがわかってくるのではないかというぐらい、きちんとしたものがあるということです。そういった形で照らし合わせると、「堂場文書」と「海原文書」——「海原文書」として政策研究院に収めてない海原さんのものも、もちろん堂場さんのところにありますので、相補う形で堂場さんの文書と海原さんの文書を合わせて見ていくと、50年代、60年代にかけての防衛政策というのが、かなりいろいろとよくわかっていくということになると思います。

その海原さんの文書のより詳しい中身ということになります。非常に雑多な文書もあります。たくさんありますが、非常に面白いものといえますか、重要なものということで見ると、大きく見て三通りぐらいあるんですね。一つが、年次防関係。年次防というのは、二次防、三次防、四次防でありまして、一次防という言い方はあまりしないんですけれども、とくに岸内閣の時に岸が訪米する直前に、「国防方針」というのと、一次防といえますか、それをつくった。海原さんがこれをおつくりになったわけですが、それを前提にして二次防、三次防、四次防というのができていくと。

とくに二次防と後でいわれるものは、その原形に赤城宗徳防衛庁長官の時に発表された「赤城構想」というのがありまして、海原さんの自慢の一つは、「この赤城構想を自分が潰した」とい

うことでありまして、彼が10冊書いた本もだいたい「赤城構想と中曽根構想を自分が潰した」という話が毎回毎回出てくる。「じゃ、潰したんじゃないかってつくったものは何ですか」と伊藤先生から聞かれて、絶句したというエピソードもあります。そういうこともあって倒れたのかもしれませんが（笑）。

そういう赤城構想を廃案に追い込んでいくための意見書の類とか、「脚下照顧」とつけて——これは『広辞苑』によりますと「真実を見るために足下を照らせ」という仏教用語だそうですけども、この「脚下照顧」というのを付けて出すのが彼、大変好きでありまして、この「脚下照顧」と付けた文書を何度も何度も書いているわけですね。二次防の時もそうですし、三次防の時もそうです。で、この二次防の赤城構想を潰す時がそうでありまして、これが何種類かあります。それからあと赤城構想の中の具体的な、たとえば「人員の計算の仕方はこれでいいのか」とか、ヘリコプター空母というのを構想しますが、「こんなものは役に立つのか」とか、そういった細かいものについて彼が反対を付した意見書というのが、かなりあるということです。

それから潰した後、実際に二次防をつくっていく時に彼は防衛局長としてそれに携わるわけですので、その二次防を策定していく時の防衛庁の中の史料というのがかなりありました。ここにありますように、「新防衛力整備計画案の概要について 四五・一〇 防衛庁」とか三次防の制定過程とか、「新防衛力整備計画 四六・四・二六」「四次防の再検討について」「国防会議参事官会議 四六年の議事要旨」は、彼は国防会議に出た後、中曽根構想を潰すときの史料などもあるわけですけども、「堂場文書」の中に、とくに二次防、三次防については国防会議の議事録があるんですね。「国防会議の公的な議事録は存在してない」というのが、海原さんのオーラルとか、夏目（晴雄）さんのオーラルでも出ましたが、実はありまして、それは「堂場文書」の中にあります。

それから、二次防、三次防は堂場さんの文書の中にあって、四次防の関係で国防会議事務局と防衛庁が議論をしている議事録というのは、要約が多いのですけれども、これは海原さんの文書の中にもかなりあります。ですから、これまた堂場さんの文書と海原さんの文書を合わせると、二次防、三次防、四次防ということで、それぞれの政策の決定過程がかなり追えるということになります。

実は、海原さんの文書がダンボール箱の形で20数箱、大量に入ってくる前に、私は『戦後日本の防衛と政治』という本を書いたのですけれども、使えるものは使って書いたということでもあります。ですから逆にいうと、20数箱来る前にやったのが私の前に出したこの本でありますので、入ってきた海原さんの文書でより詳細に、もうちょっときちんと検討したいと考えております。60年代、70年代の初めというのは、防衛政策というのは具体的にいえば「長期計画をどうつくるか」というところに集約されている面がたくさんあるので、それを詳細に検討する上で、これは非常に有益な史料であるということが言えます。

それから2番目に、2、防衛装備関係史料ということです。これは、主にナイキ・ホーク関係。ナイキ・ホークというのは対空ミサイルですね。ナイキというのはより長距離のミサイルで、ホークというのは短距離のミサイルでありまして、ナイキは航空自衛隊が、ホークは陸上自衛隊

が所有しているわけですが、ナイキとホークをどちらが持つのか、あるいはナイキもホークも陸上自衛隊が持つのか、航空自衛隊が持つのか、あるいはナイキとホークで所有するのを別にするのか。あるいは、これまたちょっと細かい話になるんですけど、ナイキもどんな種類のナイキを持つのかとか、いろんな議論がありまして、これが実は後のF Xと同じようにいわゆる防衛産業と絡みまして、商社も絡んで、問題になるんですね。その関係のファイルが、実は海原さんのところにあります。ありますというか、ナイキは航空自衛隊、ホークは陸上自衛隊と先ほど申しあげたように所属が決まるんですが、決まるに至る経緯がわかるように彼自身がファイルをしてありまして、そのナイキ・ホークの問題が出て来てからそれが決まっていくまでの経過を、かなりその史料の中で追うことができるということになります。

それから、F Xの問題。これは次期主力戦闘機ということですが、F Xの問題は2回ありまして、最初は航空自衛隊ができた時。これは朝鮮戦争でも使われたF 8 6という初期のジェット機が入ってくるんですけど、それを更新する時に、超音速のF 1 0 4というのが入ってくる。これが第1回目のF X問題で、この1 0 4を入れるかどうかという問題が出てくる。これは、二次防の頃ですね。

それから三次防の頃に、次の世代としてファントムがいいのか、何がいいのかというので議論になるんですね。主にこの2回のF Xに関する史料が、結構まとめて海原さんのところにあるということです。実は、これは矢印(→)で書いておりますけれども、防衛政策と防衛産業の関係を見る上でも、かなり重要になるわけでありまして。とくにナイキ・ホーク問題、F X問題というのはいわゆる防衛商戦といいますか、かなり危ない話でありまして、佐藤派と河野派の暗闘ということで伝えられていまして、海原さん自身も「彼は河野派である」と言われて、佐藤派から追い落としをかけられたと言われているんですね。

海原さん自身は、「自分は河野派と言われたけれども、自分は河野派ではない。なんとなれば、3回ぐらいしか会ったことないし」というようなことをオーラルの中でも言うておられますが、実際彼は河野派だと言われている。

その河野派を代表する海原氏と執拗なバトルを繰り広げたのが、佐藤派を代表する松野頼三氏ということになりまして、どこまで本当かよくわかりませんが、ここら辺の経緯を書いたドキュメントとかありまして、それには「海原天皇追い落とし事件」とかいうことで書かれているんですね。彼もそういうふうに行われているということはよく知っているし、実際、防衛装備の導入には多額のお金関係してくるわけですから、彼はその関係で追い落とされたという議論がずっと出ている。彼はこの問題についてはやっぱりかなり関心を持っていたと思われるわけですが、実はこういった史料をちゃんと、きちんと彼なりに集めています。ただ、自分がどこまでどう関わったかというのは現段階ではまだよくわかりませんが、いずれにしろ陸上自衛隊や航空自衛隊がナイキとかホーク、あるいはF Xの問題で出してきた意見書とか、あるいは決定過程について航空自衛隊幕僚幹部がつくった史料というのは、ここに一応収めてあるということになります。

この防衛政策と防衛産業の関係というのは、実はこれは防衛庁ができる時から非常に重要な問

題でありまして、ここに昭和館の「保科善四郎文書」、それから東大経済学部の「石川一郎文書」と書いてあるのは、保科善四郎というのはご承知のように海軍中将でありまして、終戦時の軍務局長であった人です。彼は軍務局長になる前に兵備局長というのをやっております、ここで軍需生産とかなり関わるわけですね。彼は、化学統制会の会長を務めた石川一郎と戦時中に親しくなりまして、彼は戦後、石川一郎と非常に近い関係をずっと持っている。石川一郎が経団連の会長をやっている時に、彼の肝煎りで「防衛生産委員会」というのを昭和 27 年につくるんですね。この保科氏はそのあと国会議員になるわけですが、この「防衛生産委員会」というのがいわゆる防衛産業のとりまとめ役になりまして、船田中が防衛庁長官をやっている時に、衆議院の議員として自民党の国防部会を中心に防衛産業と政府をつなぐような役割を、保科さんはずっとやっていると。

海原氏のオーラルの中でも、「保科さんなんていう人は、国防部会の中に小委員会をつくって、自分がその小委員会の部会長をずっと務めて、防衛産業との関係でいろいろやりました」というのを語っていますが、実際に「防衛生産委員会十年史」とか公的に出たものの中でも、保科さんの名前は頻繁に出てまいります。保科さんは、そういった形で防衛産業をバックに国会議員になって、60 年代の終わりまで衆議院議員を務めるわけです。彼は絶えず自主防衛ということ唱えるんですが、彼が言っているのは「日米同盟強化プラス自主防衛」でありまして、防衛装備を国産化するというのが、彼の言っている自主防衛の中身なんですね。それは、「日本の防衛産業をもっときちんとバックアップしろ」という話になっていくわけでありまして、そういったものが背景で彼は国会議員なんかを中心にしてやっているということでもあります。

この石川一郎文書の中に「防衛生産委員会」の史料が結構たくさん入っているんですが、ただこれは昭和 30 年代の初期までのが「石川一郎文書」の中に入っているということですので、あと保科さんの文書の中に——実際、本当に見に行くと中身を確かめないとわからないのですけれども、「防衛生産委員会」の関係のものがどのくらい入っているのかというのは、まだちょっとよくわからないところがありますが、いずれにしろ海原さんのナイキ・ホーク、あるいは F X 関係といったようなものと、保科さん、石川さんの文書——石川さんのはその前になるわけですが、これを補う形で、防衛産業側が長期計画の問題にどう関係していったのかということを見ていく上では、参考になる史料があるのではないかと考えています。

あと、雑多な細かい史料がいっぱいあります。たとえば、大臣がアメリカに行った時に彼が同行した史料とか、そういったものはあるんですけども、少しまとまってあるのは書簡の類です。書簡も、何で彼のところにあるのかよくわからないのですけれども、たとえば 50 年代に岸（信介）が訪米した時に保科さんも一緒について行っております、別行動をとっているのですけれども、アメリカの海軍なんかを回っている。その時に、向こうの海軍といろいろ協議した記録。海原さんは、その時にワシントンの大使館に参事官でおります、おそらくそういった関係でそこら辺の史料を持っていたのではないかと思います。ですから、岸内閣のあたりの時に、保科さんとかそういった方がアメリカ海軍を中心として軍の関係者に出した書簡の類、その写しがあります。

あとは、80年代、90年代に彼が以前から交際があったハリー・カーン氏とか、そういった人と交わしているものがあります。これは結構たくさんあるのですが、その中身まではまだ見て精査しておりませんが、どうもサウジアラビアの石油の問題、そういったことをカーン氏とはいろいろやりとりをしているようであります。そういったところがまとまってあるもので、面白いものということになります。

最後に、海原文書以外で政策研究院にある重要な文書ということで、防衛問題との関係の一つは伊藤圭一さんの文書です。伊藤圭一さんの文書というのは、別にそうたくさんあるわけではなくて、オーラルをしている時に、「自分はもう全部捨てちゃいました、焼いちゃいました」ということでなかったんですけども、「こんなものが見つかりました」ということで、彼が防衛課長をしていた時の執務参考用に使っていたノートとか、そういったものを幾つかいただきました。これは、実際に四次防をやっている時の防衛課長ですから、非常に重要なノートなんですね。ですから、70年代の初頭にかけての史料としてはかなり重要なものになるだろうということになります。

ですから、海原氏の史料、堂場さんの史料、それから久保さんの史料といったものを参照するときにも、この伊藤圭一さんのノートは役に立つということでもあります。ですから、ここに書きましたけれども、堂場さん、海原さん、伊藤さん、久保さんの各文書を使って、だいたい防衛庁が設置されてから80年代初めまでの防衛政策を概観するといえますか、かなり大雑把に見るのは可能になるということが言えると思います。

だいたい防衛政策とか、安全保障問題というのは若い人を中心に、史料はアメリカの公文書館に行き探すとというのがメインの作業になっているんです。しかしこれを見ても、実は「アメリカにばかり行かないで、ちゃんと探すところを探さないでだめじゃないか」ということが言えるのではないだろうか。実際、私はそれでちょっと本も書かせていただきましたし、海原氏、伊藤氏、久保氏、それからこれからおそらく当たらなければいけないのは、亡くなった西廣（整輝）さんですね。西廣さんというのは、80年代の半ばから終わりに防衛局長、それから次官を務めた人で、50年代、60年代が海原氏で、70年代が久保氏。そうすると、80年代を代表する防衛官僚は西廣氏ということになるわけですけども、おそらく西廣さんのところにもかなりいろんな史料があるんじゃないかと。

あるいは西廣さんだけではなくて、他のいろんな方も個別に当たっていくと、こういう形で自分の手元に持っておられる方は結構たくさんいらっしゃるのではないかとということで、それを一度きちんと丹念に追っていく作業を、これからかなりやっていかなければいけないと。どうしてもアメリカにばかり見に行き、アメリカの日本政治観測記事、史料なんかを見て日本政治を書くというのが最近増えていまして、どうも私なんかは違和感があります。「日本政治は、アメリカの史料によるとこうだった」と。アメリカはこう見ていたかもしれないけど、実際はそうじゃないだろうというようなところがありまして、きちんと足下の史料をまず収集するということが必要であろう。その意味では、まずいま集まっている海原氏、それから伊藤氏、それから何とかしなきゃいけない久保さんの史料、こういったところは非常に重要になっていくだろうと思

ます。

それから、今回とても時間がなくて見られなかったのですが、これも伊藤先生が収集された公安調査庁にいらっしゃった関（之）さんの文書ですね。これは公安関係の文書ですけれども、実は海原さんの文書の中に、彼はもともと内務省の警察官僚出身でありまして、防衛庁に来る前までずっと警察におりまして、警察法改正関係の史料が、とくにGHQなんかとやりとりをしたものとか結構たくさんあるんですね。これは、かなり史料状態がよくないんですけれども、これを少し丹念に追っていくと、関さんの文書の中にどれほどのものが……。かなりたくさんありますし、照らし合わせていくと、最初にいわゆる自治体警察ができますけれども、それが改正されていまの「警察法」になっていく過程ですね。これ、結構追えるんじゃないかというようなところがあります。ですから、関さんの文書との関係をもうひとつ追っていく必要があるだろうと。

言うまでもないかもしれませんが、戦後の防衛政策のひとつの面は、先ほど申しあげたように長期計画をどうつくるかという面と、ひとつはやっぱり治安対策なんですね。防衛庁関係に入っていく人は警察官僚が中心だったというのはまさにそこで、「治安問題、公安問題というのは、実は日本における安全保障問題だった」という面が非常に強いわけでありますので、関さんの文書と海原さんの文書というのは今後、同時に中身を比較検討していくという作業がおそらく必要になっていくだろうし、かなり重要ではないだろうか。私は、実はそれをちょっとやってみたいなと思っております。というところで雑駁ではありましたけれども、一応紹介ということで終わらせていただきます。

伊藤 どうもありがとうございました。お話の中で、防衛政策ということになりますと、当然のことですが日米安保条約ということで、外交文書というものがある程度意味を持つのではないかと思います。それについてのご説明はなかったのですが、いかがでしょう。

佐道 日米安保関係については、実は海原さんの文書の中にも、60年代の日米安保小委員会の議事録みたいなものが若干あります。彼が参加したものとか。ただ、これは実はあまり系統的ではないんですね。ちょっと断片的なものになっていますが、日米安保小委員会に関する史料は日本側の外交文書という形ではほとんど開いておりません。いまは、それはアメリカ側の史料。だいたい60年代の中盤ぐらいまでは、アメリカ側の公文書館で開いて来ているので、いまの研究状況というのはそれを使ってやるということになっています。

伊藤 外務省の外交文書公開には、ほとんど入ってこないわけですか。

佐道 ほとんど入って来ないです。かすっているようなものは若干ありますけれども、メインとして出てきているものはほとんどないと。ただ、先ほど申しあげたように海原さんのところは断片的ですけどそういうのがあるということと、久保さんが防衛局長だった時に出ていた委員会の議事録といいますか、議事を自分でおそらくやっているんですね。ですから、それを読んで起こしていかなければいけないんですけれども、それは結構、重要な史料として使えるものになるのではないかと思います。それで日本側の件が少しは追えるかもしれないと。

伊藤 実は、宮沢喜一元総理の史料が入ることになりまして、その中にひとつ大きな金庫があります。それは、三木（武夫）内閣の時の外務大臣としての宮沢さんの、宮沢さんによれば「全記

録である。これは自由に使ってもよろしい」というお話で、今週いただきに行くのですが、整理するまでちょっと大変だと思いますが、多分その中に防衛問題は当然出てくると思うんですね。

佐道 思います。つまり三木内閣というのは、まさに久保さんが防衛局長、次官をやっていた時期で、その時に「防衛計画の大綱」という、私の議論では自主防衛路線なんですけれども、それと「日米防衛協力の強化」というガイドライン、両方の路線が走った時期でありまして、相当重要な時期なんです。ですから、そのいろいろな問題を日米安保小委員会でも議論されているはずですし、いろいろなところで議論されているはずですから、そこの史料があるというのは大変素晴らしいことだと思います。かなりいろいろなことが分かってくるのではないのでしょうか。

伊藤 外務省から横やりが入らなければ。

佐道 もう、これでやるしかないんじゃないですか。楽しみですよ。

伊藤 横やりが入っても頑張っちゃいますけど（笑）。

佐道 先ほど述べた大村襄治さんの文書の中にあるのも、実は外務省の史料が入っているわけですね。レーガンー鈴木会談の議事録とか、それは会談が終わったすぐ後に書かれた、漢字・平仮名の混じったいわゆる清書前の文書です、急いで書いた。そういったものが入っているんですね。それを見ると、やっぱり鈴木さんという人は「シーレーン防衛をやります」とは言ってないんですよ（笑）。レーガンとか、ワインバーガーが「やってくれ」というのを、「日本は、いろんな事情もあるので」ということで、鈴木さんは言わないんです。それから、伊東正義氏も鈴木さんに同調して言ってないんです。

だから、あの後で問題になりますけれども、「自分は、1000海里防衛とかいう議論をしてない」と言いましたけれども、あれはその通りなんです。彼は、本当にしてないんです。してないんですけれども、彼が知らない間にそういうコミュニケが出ちゃって、また余分なことですね（笑）。

「同盟に軍事の意味はない」とか、わけのわからないことを言ったりして。それで非常にまずいことになるんですけれども、それを見ると、鈴木さんは確かにあの人の立場は守っているなど、今わかったりするわけです。ですからそういうものとか、意見書の類とか結構あるんですね。それはそれで非常に面白い。

ですから、外務省が隠そうとしても、断片的ではありますがポコポコ出てきているので、ずっとつながってというわけではありませんが、今度、宮沢さんの側で三木内閣が出てくると。伊東外相の時は、鈴木内閣の時の文書が——もちろん全部ではありませんけれども、防衛問題に関する外交関係のやつがポコッとあるというような形で、外交史料館の作業とか遅れていても、そこら辺でだいぶ補ったり、あるいは逆にプレッシャーをかけることもできるという形だと思います。

伊藤 パズルでだんだん埋めていくような形で、戦後の防衛分野だけでなく、いろんな分野が新しい史料でだんだん埋められていくというふうになると、非常に具合がいいわけですね。いま佐道氏の言った通り、戦後日本研究というのはほとんどアメリカの史料に依存してきたわけで、それはそうならざるを得ない理由ももちろんないわけではなかったわけですが、今の段階になったらもうちょっとここで述べられたような方法があるはずでありまして、それを積極的に広げていく作業がどうしても必要だろうと思います。

整理の仕事というのは非常に厄介でありまして、矢野君、黒澤君をはじめ大変な努力をしてくださっているわけですが、この前もちょっと議論したんですが、とりあえずまずこの前、矢部さんの目録を出しましたけれども、あれは使ってみて非常に使い勝手が悪い。「一度、作り直さなければしょうがない」という結論になりまして、「とりあえず、ああいう形のものをつくっておこう」ということになってあります。

本格的な目録作製というのは、かなり全体像が見えて、いろんな研究が行われて、その上でないとちょっと難しいだろうと思います。分量が少なければ、それはできると思いますけれども、分量の多いものはちょっと無理だなと。ダンボールで 30 箱とか 40 箱になると、もうちょっとどうにもならない。これ、後半の評論家時代のコピーだの、何だのいっぱいありまして、これを整理するのは非常に辛臭いという気持ちもあるのかもしれませんが、マル秘の史料も結構あるものですから矢野君たち、ちょっと頑張ってください。

佐道 でも、半分ぐらいはかなり密度の濃いものがありました。だから、20 数箱あるうちの、年鑑や本が入ったものを除いてほしい 13 箱ぐらいチェックしたんですけれども、そのうちの半分ぐらいは重要な史料というものがありましたから、確かにスクラップは多いんですけども、「一所懸命勉強した人なんだな」ということが、よくわかります（笑）。

伊藤 結構、書くのが好きですからね。われわれのオーラルの時も、非常に準備されたんだということはあの文章を見てよくわかりましたけど、とくに勉強して来たような跡は見せないでお話しになっていましたので、それだけ勉強しておられたとは知らなかったですね。

井口 海原さんは、ハリリー・カーンとの交遊関係とかについて、オーラルヒストリーなどで言及されたりしましたか。

佐道 それは、最初の時とかやっています。

伊藤 そうですね。例のダレスが来て渡辺武さんとか会談をやりましたね、昭和 25 年ですか。どうもあの前後から一応交遊といいますか、行き来はあったようですね。あまりその内容については話されませんでした。それも、終わってから「ハリリー・カーンの手紙がある」と。それは、ずっと後の時代になって、彼が石油のブローカーとしていろいろ活躍していたアラブとの関係らしいということで、その間の部分があるのかないかわかりませんが、多分ないんじゃないかなと思います。

佐道 見た感じでは 80 年代以降が中心でしたので、なかったです。

井口 あと、たとえば石油関係ですと、K・スガワラという日系人のビジネスマンで、あとジャパン・ロビーとある程度つながりのある方とか、そういったことについては？

佐道 スガワラさんのというのは、見当たらなかったですね。

井口 ちなみにオーラルヒストリーのあれは、閲覧可能ですか。

佐道 オーラルヒストリーの記録ですか。

井口 ええ、記録は。

佐道 それは、報告書がもうできていますから。

伊藤 ご必要だったら、お持ちください。

佐道 上下二冊で。

井口 じゃ、また。

伊藤 またなんて言わずに、きょうお持ちください。

佐道 ありますから。

井口 ぜひ。

伊藤 海原さんもお見舞いに行きたいんですが、いろいろ次から次へと史料のことがありまして行けないんです。

井口 いまも入院？

伊藤 もう入院したままです。あれは、脳……？

佐道 脳梗塞ですか。

伊藤 これは教育関係ですけれども、西田亀久夫さんという方をインタビューをしたら、しばらくして脳梗塞になられましたね。ちょっと。

井口 ジンクス。

伊藤 これは非常にまずいことになっているなと思って、心配をしております。

佐道 まずいです。中には、「オーラルヒストリーを受けると死ぬんだ」と思っている人がいらっしゃるからです（笑）。

伊藤 伊藤圭一さんなんか、固く信じて来られたんですよ。しばらくたってから、非常に自分で楽しくお話しになりましたけど、初めは「これで、僕は死ぬんだ」というね。

佐道 硬い表情で、「伊藤先生に責められるんだ」と思って（笑）。

伊藤 いまは皆さん、楽しくお話くださっています。とくに夏目さんとか、宝珠山（昇）さんもなかなか楽しそうに話していらっしゃるし。

やはりオーラルをやるといふのと、史料をいただくといふのはつながっていることが多いんですね。私はちょうど二つ口がありまして、一つはいま「近現代日本人物史料情報辞典」というのをつくってまして、これの関係で遺族と接触してという。そうすると史料が出てくるという、それもあつたんです。

佐道 オーラルヒストリーをやりますと、伊藤圭一さんみたいに最初に、「出る時に、史料は全部捨てました」とおっしゃる方も、自分で何かないかと探してくださるんですよ。何かないかと探してくださって、見つかったものを持って来てくださる。ご本人は、「こんなもの、大したものじゃないんですけど」とおっしゃったけれども、実は大変重要なものとかいうのがあつたんですね。「そういえば、あとは全部庁史室に預けたな」みたいなのがでてきたり。ですから、本当に信頼関係が築けて、「こういう人たちなら」ということで史料を預けてくださるのだらうと思いますから、それは本当に重要なことだと思いますし。

伊藤 防衛庁の庁史室がもしなくなった場合に、「もともとの因縁だから、こっちに寄越せ」ということをやってもいいと思いますが。

佐道 そう思うんです。ただ、防衛庁というところは、実は『防衛庁十年史』というのがあるんです。『防衛庁十年史』はあるんですが、十年史をつくった時の史料は、もうどこに行ったかわ

からないんです。全部、雲散霧消したらしい。その時の史料はどこに行ったかわからなくて、庁史室というのは十年史ができた後でできたんですね。それで、十年史をつくった時の史料をまた集めようと思ったら、もうわからないんです。

伊藤 防衛庁の戦史部が、庁史室の史料を受け継ぎたいという希望はあるんですね。というのは、要するに防衛庁戦史部は戦後防衛問題も関わりたいということで、実際にわれわれのオーラルに参加した人たちが、戦史部としてのオーラルを始めたわけです。ですから、戦後への足掛かりをひとつつくったんですね。それを広げてもらえれば、防衛庁の戦史部に入る可能性はあると思うんです。

井口 ただ、あちらのほうの人員は戦前のほうに？

佐道 大部分がそうですね。

伊藤 そうですね。戦後のことがわからない。

井口 じゃ、今後スタッフをあっちのほうに、もうちょっと予算的に。

伊藤 ですから、若い人を一人……2人か、相澤氏もそうだな。それをなんとかそっちのほうに振り別けてオーラルを始めたわけです。

佐道 あそこも本当、人手が足りないですね。

伊藤 足りないですね。

佐道 だから、あそこもまた入ったら入ったで、整理をするというところまでは人員がいないんですね。ドカンと入ったら、入ったままになって。

伊藤 まずいことに、あそこは「〇〇文書」という形でまとめてくれないんですね。外交史料館と同じやり方なんです。外交史料館も「〇〇文書」じゃなくて、それぞれ関係のところに全部編綴しちゃうんですね。

井口 そうすると、史料が本当に分散しちゃって。

伊藤 そうです。

井口 かえって、体系立てて追いかけれなくなっちゃうでしょう。

伊藤 要するに史料というのは、由来というのがかなり大事だと思うんだけど、由来がわからなくなっちゃうんです。何でこれがここに編綴されているのかということがね。

井口 編纂したアーカイブ担当の方のそれぞれの違った基準で、そっちのほうに回っちゃうということですか。

伊藤 それもありますし、元は誰のものだったのかということが記録として残らない。

佐道 誰が持っているかで、その史料の意味というのはずいぶん変わってきますからね。

伊藤 そうですね。

井口 そうすると、公文書館のほうに寄贈した場合でも、同じリスクはつきまとうわけですね。

伊藤 いや、公文書館は個人文書を持っているというのはないんじゃないですか。

井口 ああ、もともと。

伊藤 だから、公文書館が受けるかどうかということも問題なんですね。「公文書館は私文書も扱う」という方針を立てると、またこれはちょっと話が違ってきて、われわれとも非常にバッテ

イングするということになりますけれども、そこまで力はないのではないかと。毎年毎年、膨大な量の文書が各省庁から来るわけですから。

佐道 あそこはだって、そんなにやる人はいないですね。

伊藤 いないです。独立行政法人になって、人が減らされたわけですから。それで、実際にその仕事をする人員が少なくて、頭のほうは大きいんですね、あれ。

井口 マンパワーが。

伊藤 偉い人が多くて、手足が少ない。

皆さんにはご報告したかな。われわれのところは今度、ここにいる高橋（初恵）さんを大学の事務助手として採用していただきました。史料担当ということですので、これから事務的なことは彼女がやってくれることになりましたので、少し大学の中でだんだんに公認されてきて。とくに宮沢さんの史料を取ったというので、学長などは……。

井口 大喜び。

伊藤 大喜びというよりは、「大変だ、なんとかしなけりゃ」ということになって来ているものですから、少しずついい方向に転換しているかなと思っていますけど。

何かご質問ございますか。

有馬 一つだけ。さっき、海原さんはやっぱり堂場氏に渡していたんだという話がありましたが、つまり相当量の文書史料を持っていると。防衛担当記者がそれだけ集められるという、常に海原さんから貰っていただけていないと思うんですけども。

佐道 ではないと思います。

有馬 そこら辺は、何かわかるんですか。

伊藤 オーラルをやっているとわかりますけれども、新聞記者との関係でいろいろ話があって、机の上に置いて「まあ、見て」ということはよくありますと。ある種、リークですね。それをコピーして持って行くかどうかはわかりませんが、そこまではっきり言っちゃったらずいだろうから。

佐道 そうですね。とくに昭和 30 年代とか 40 年代は、だいぶオープンだったみたいです。出入り自由みたいな形で、しょっちゅう課長、局長のところに行ってみたいな。海原さんという人は、かなり腕力があつた人というのは、逆にいうといろんな手段を使って自分のやりたいようにやっていた人ですから、おそらく使える政治家を使うし、新聞記者だって。

有馬 新聞記者も使う。

佐道 ええ。それには、「ちょっと、こんな文書があるんだよ」みたいなところでやったんじゃないかと思うんですね。

伊藤 なんとなくそういうニュアンスのお話はあるんです。夏目さんも、ちょっとそんなようなことを言っていたと思います。

佐道 夏目さんは、だいぶうまく婉曲に、ぼかしてあれしていましたがけど（笑）。

井口 自主防衛路線というか防衛兵器の国産化の問題で、海原さんはそれを支持していたんですか。

佐道 じゃないです。海原さんは、防衛装備の国産化といったって、そもそも日本の軍事技術というのはどうしようもないものだし、国産化には反対なんです。

井口 じゃ、発想は財界人でいえば鮎川（義介）に似ているところが。外資を使うという形で。ただ、行く行くは国産化とか。

伊藤 逆にいえば、商社の側ですよ、いってみれば。

佐道 そうです。

伊藤 メーカーのほうは国産化したいわけでしょう。海原さんは、とことんばかにしていましたね。日本の防衛生産というのは本当に幼稚、かつ高いと。

井口 赤城氏とかは？

佐道 だいたい国防族というのは基本的には、装備国産化を推進するほうなんです、全体的には。ただ国防族の中でも若干意見が違うところがあって、赤城さんはどっちかというところと海洋防衛力を重視するというほうなんですね。だから赤城さんとか、保科さんとか、こういったところは海洋防衛力増強派なんです。

ところが、海原さんと非常に親しかったのが西村さんという人で、この人なんかはどっちかというところと陸が中心なんです。「海洋防衛力なんてシーレーンと、そんなことはできっこないし」という議論なんですね、海原さんも。だから、「海原と名前は書いているけど、実は陸原だ」と言われて、海上自衛隊なんかとぶつかるわけです。

で、海洋防衛力増強であり防衛装備国産化というのは、だいたい自民党国防族がメインなんです。

井口 おそらくアメリカが好むのは、日本が海上を強化して、かつアメリカ依存の兵器というか。そうすると日本へアメリカ側がアプローチする場合、国内では“ねじれ現象”が起きているということ、アメリカ側がどの程度……。要するに、いまご指摘してくださったような現象を、アメリカ側がどの程度理解していたのか。あるいは、理解する必要がないという前提で？

伊藤 あんまりねじれてないんじゃないですか。

佐道 60年代ぐらいまでは、とくに二次防ぐらいまではアメリカの援助のお金で防衛装備を買おうという時代だったんですね。自前の予算で買いたしたのは三次防が中心で、これは防衛装備のかなりの部分は国産とか、国内産業から調達することになるんですけども、それはアメリカ兵器をライセンス生産してやるという形になったりしますから、アメリカは高い兵器をそうやって日本に入れて、一度入るとそのメンテナンスの問題がずっとありますから、ずっと続いていくものですよ。ですから、そういうので入っていったら、あとは海洋防衛力強化路線でいってくれれば、アメリカはいちばんありがたいと。

井口 たとえばマイケル・グリーンが日本の防衛産業のあれを書いて、あとその後、これは90年代に入ってから話ですが、彼なんかは「日本の防衛産業がどんどん追いつこうとしているから、『アメリカ側に技術面でキャッチアップしてくる』というのは警戒すべきだ」というようなことを、ピシャッと書いているんですが

佐道 80年代のFXの問題ですね。

井口 ええ。ただ、アメリカの政策担当者が中長期的に日本とつきあっていった場合、「当面はアメリカ側の技術に依存してくれるだろう」と、50年代、60年代のアメリカの政策担当者は…

佐道 50年代、60年代なんて、全然心配してないんじゃないかと思う。

井口 それはそうだけど、ただ長期的にはそういうことがあり得るということすらも、とくに警戒してなかったんじゃないでしょうか。

佐道 してないんじゃないでしょうか。

井口 日本の潜在的なそういうキャッチアップ能力については。

佐道 海上自衛隊の人も言うんですけども、日米同盟というのは基本的にはネイビー・トゥ・ネイビーの関係なんですね。だけど、ネイビー・トゥ・ネイビーの関係だと言えるぐらいに、本当に海上自衛隊が米海軍に協力するというか、同盟だといえるぐらいの実力を備えたのは70年代後半なんですよ。だから、そのぐらいまでならないと、アメリカもやっぱり海上自衛隊の実力を見直したりはしないわけですね。

60年代も、海上幕僚長とかは「日本は米海軍に協力した」とか、「三海峡封鎖で役に立つんだ」と言っていますが、おそらく米海軍はまだそんな認識はしてないだろう。またそんな実力もないだろうと。70年代の半ばぐらいになってくると、「あ、なんだ、なかなかやるじゃないか」という話になってくるわけです。そこになってくると、日本にもっと防衛力を整備してほしいし、いわゆるアメリカと協力する形のシーレーン防衛という形の話が出てくるわけです。

井口 要は、日本国内での国防産業の今後のあり方に対する議論に関しては、少なくとも70年代の半ばまではアメリカ側にとっては、どうでもいいというか。

佐道 ただ、何を買わせるかというのは、もちろんあるんですけど。

井口 もちろんもちろん。買ってくれる限りにおいては、別にそれで構わないと。実際、具体的にどういふ議論が進行していても、それはアメリカ側にとってはとくに問題ではないと。

佐道 いちばんプリンシパルな議論ではないということでしょうね。

伊藤 やっぱり主力戦闘機とかミサイルとか、そういうでかいやつが中心ですよ。だから、戦車を三菱がつくったからといってどうってことはないという、そういう感じじゃないでしょうか。

佐道 そうですね。逆に日本の中で言えば、これは海原さんのオーラルの中にもあって、実際に国会での証言もあるんですけども、昭和30年代の自民党の国防部会が、たとえばナイキは三菱、ホークは東芝に生産させるということを国防部会で決めたりするんですよ。「それは、たとえば国鉄の車両をどこにつくらせるかを自民党の運営部会が決めるみたいなものでしょう。これはおかしいじゃないか」と。確かにおかしいですよ。国防部会が決める話じゃないだろうと。そういうことを決めたというのを野党から質問されて、防衛庁の装備局長が「そういうことがあったということは、承知しております」という答弁を、ちゃんとしているんですよ。やっぱりそれだけの話があったんでしょうね。だから、国防族というのは防衛問題でそういう関わり方をしているわけです。

だから、逆にいうと戦闘機で何を買わせるか。そうすると何を買うかというのは、具体的な戦

闘機の名前と、後ろに商社が、「この戦闘機は丸紅、この戦闘機は伊藤忠」となるわけですよ。

伊藤 それも、ライセンス生産になるわけでしょう。そうすると今度は、それにまたくっついて来るメーカーがあるわけですよ。

井口 そのライセンスというのは、もともと非常に高いプレミアムで。ですから、アメリカが高収益・高リターンで、日本のメーカーにとってもそれを通じてなるべく実質的な技術に転用できるような数を……。

伊藤 だから、ある程度日本の技術水準が高まってくると、ブラックボックスの部分について非常にシビアになってくるわけですね。

有馬 それで言うと一時期、支援戦闘機なるへんてこりんな、何の役に立つのかわからないカテゴリーのものを日本でつくるといった話になったでしょう。

井口 F S X。

有馬 ちょっとつくって、やめちゃったやつですね。あれは、いわば今の話の流れでいうと、どういふ政治的な妥協というか？

佐道 つまり、アメリカからも完成形のをライセンス生産で入れるという議論の他に、やっぱり国産化指向というのはずっとあるんですよ、防衛産業の中に。たとえば戦車だったら、ずっと国産でつくっているわけですよ。戦闘機もつくりたいんです、そういうものは象徴的ですから。戦闘機までやるとちょっと刺激が強いから、いろいろ実験もあるから支援戦闘機という話になって、それで「もうつくれるぞ」という話がF S Xの問題で、80年代にポコッと出てきて、アメリカ側が「けしからん」という話になってくるわけですね。その流れはあるわけです。

ただ、基本的には日本でつくると、とにかく数をたくさんつくりませんから、アメリカみたいに世界中に売りまくるのだったら単価が安くなりますけど、日本だとどうしても高くなるわけですよ。そういうお金をかけていいのかという議論になると、「それなら、もっと安くて性能がいいのをアメリカから買ったほうがいいじゃないか」という議論がちゃんとあるし。そこは、やっぱり日本の商社がバーツとくっついて来て、となるわけです。

だから海原さんなんていうのは、ファントムなんか決める時に、彼はずっと違うものを推しているんですよ。彼は一貫して違うのを推しているんです。「日本の国情に合ったものは、これだ、これだ」と、ずっと言うんですよ。それが彼の言っているのはいつも決まらないんですけれども、つまり航空自衛隊というのは最先端の飛行機を入れたいわけです。

井口 それはそうですね。

佐道 世界一いいものに乗りたいんです。

井口 パイロットのプライドと、あと性能がいいということで。

佐道 だけど海原さんというのは、どこかで軍人をばかにしているのだから(笑)、「日本なんてのは短い滑走路で、上昇力だけよきやいいんだ」みたいな、そういうところで。だから、「ナンバーワンじゃなくて、それよりちょっと落ちるけれども安くて、これのほうがいいんだ」と、ずっとそうやって。だから、理屈はあるんです。

井口 アメリカの国防当局は、海原意見をどのように見ていたんでしょうか。

佐道 そこはちょっとわかりませんが、でも彼が推しているのはまだできていない飛行機だから、すごいですよね（笑）。しかも、そこには商社がくっついていたりするので、「海原は河野派で、あいつも利権の中にいる」というので怪文書を出されたりするんですよ。

有馬 グラマン、ロッキードの時は、まだ源田実議員？

佐道 いや、グラマン、ロッキードの時には彼は空幕にいたと思いますけど。

伊藤 誰が？

佐道 源田さん。

伊藤 源田報告がありますね。

有馬 確かF 15か、F 16かというので源田が意見を述べて反映したとか、しないとかという話が。

佐道 それは、その後の話です。70年代。

矢野 それは、F 104を入れた時ですよ、源田実が言ったのは。

佐道 あと海上自衛隊のあれでも、哨戒機を入れる時に、これも何にするかということで、日本は海上自衛隊でも川崎重工で国産をしたいというので、「国産に行くんだ、国産に行くんだ」とやるわけですよ。ドンガラだけつくるんですよ、機体だけ。実は中身はちゃんとしたものがなくて、それで後でひっくり返るとい話が出てきたりするんです。

井口 海原さんの防衛構想というのは、たとえばソ連や、中国や、北朝鮮の日本に対する軍事的な脅威というのは、どういう観点から？

佐道 ないと。ないというか、「米軍がいてくれることがいちばん重要で、米軍がいてくれればもういいんだ。自衛隊なんて何もできない」と。彼は、自衛隊よりも郷土防衛隊というものをつくって、それでゲリラ戦をやれと（笑）。そこが、ちょっと飛んじゃっているんですよ。

井口 そういった意味では、本当に異色な存在なんですね。

佐道 異色です。でも彼は「海原天皇」といわれて、彼が防衛政策の中心だったんですから、すごいですよ。

伊藤 それでいろいろな話を聞いて、あれを潰して、これを潰して、最後は郷土防衛隊が出てきたので、僕らは啞然として。

井口 源田さんとか、ああいう方々からかなり反発とかは？

佐道 海上自衛隊の関係者からは、とにかくひどい反発ですよ。とにかく海上防衛論に関しては、彼は徹底して批判していますから。

井口 アメリカは、海原さんを本当にどう見ていたか、知りたいですね。

佐道 彼は、日米同盟は重要だと。日米同盟がいちばん基本で、しかも有事駐留だ何だという議論はだめだと。米軍は常時駐留してもらおうと。常時駐留してもらおうこと自体が日本の国防なんだということだから、アメリカとしても別にそれ自体は悪くないです。

井口 そうですね。フリーライダーのただ乗り論が出てくるのは70年代ですから。

佐道 そうです、その前。

井口 その前の時代ですし、アメリカ側はベトナム戦争中ですから、米軍基地を日本が提供して

いるだけでオーケーという時代ですよ。

佐道 そうです。

伊藤 防衛問題の中に入ると大変だから、この辺で終わりにしましょうか。次回は、また井口さんあたり、お考えください。

井口 いつですか。

伊藤 来年度の5月とか6月とか。

井口 私ですか？

伊藤 うん。回らないと。

井口 議事録を読んでいたりしているんですが、どの程度できるか。

伊藤 その時にできるようなこととお話しただければ。これはね、とにかくどの史料を見ても膨大だし、体系立っているわけではありませんので、史料紹介的な報告というようなことをお願いしたいと思います。

井口 わかりました。いつ頃になりそうですか。

伊藤 できれば5月ぐらいにお願いしたいと思いますが、ちょっとそのお気持ちで。お願いいたします。

井口 わかりました。

伊藤 佐道さん、きょうはどうもありがとうございました。

(終了)